

(※募集は終了いたしました。)

募 集 要 項

採用庁 (配置部署)	千葉地方裁判所又は千葉家庭裁判所 千葉市中央区中央４－１１－２７
職種	事務補助員
採用人数	１５人（千葉地方裁判所１１人，千葉家庭裁判所４人）
採用予定期間	令和４年４月１日（金）から令和５年３月３１日（金）まで
職務内容	事務補助（資料等の作成補助，パソコンへのデータ入力，郵便物等の受付，仕分け，配布，事務用品や備品の管理，電話の取次ぎ（応相談），その他庶務事務等）
勤務時間	午前８時３０分から午後５時３０分まで（４５分休憩）のうち，７時間４５分を基本とする。 ※ 勤務時間は週２０時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で，障害者の雇用の促進等に関する法律第２条第１号に該当する者
能力の実証	１ 方法：面接及び書面審査 ２ 実施日：令和４年２月１４日（月）から１８日（金）まで及び２１日（月）のうち，１人当たり３０分程度 ３ 実施場所：千葉地方・家庭裁判所
応募書類 受付期間 及び受付時間	受付期間：令和４年１月１４日（金）から１月３１日（月）まで 受付時間：平日の午前９時から午後５時まで（必着） ただし，応募者多数の場合は，締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	１ 受験申込みは，ハローワークを通じて行う。 ２ 応募者は，１の手続の後に， <u>千葉地方裁判所事務局人事課任用係宛てに電話連絡の上，履歴書を令和４年１月３１日（月）午後５時（必着）までに，同係宛てに３の添付書類とともに郵送（又は持参）する。</u> なお，履歴書には，必ず連絡先となる電話番号を明記し，写真（６か月以内に撮影したもの）を貼付する。 ３ 添付書類 （１） 自己の氏名及び住所を記載した返信用封筒１部（面接日時等の連絡文書送付用。長形３号，郵便切手不要） （２） ハローワークの紹介状
問合せ先	千葉地方裁判所事務局人事課任用係 電話 ０４３－３３３－５２４３（直通） 住所 〒２６０－００１３ 千葉市中央区中央４－１１－２７
その他	千葉地方裁判所及び千葉家庭裁判所が合同で選考を実施する。 いずれの申込みについても，電話連絡，応募書類の送付，問い合わせ等の窓口は千葉地方裁判所事務局人事課任用係とする。